



この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

死亡災害が多発しています

令和7年2月中に帯広署管内で**3人**の労働者が仕事に亡くなりました。災害の傾向から以下の可能性が懸念されます。

- 1 不安全行動がある
- 2 事業者が想定していない場所、作業で災害が発生している

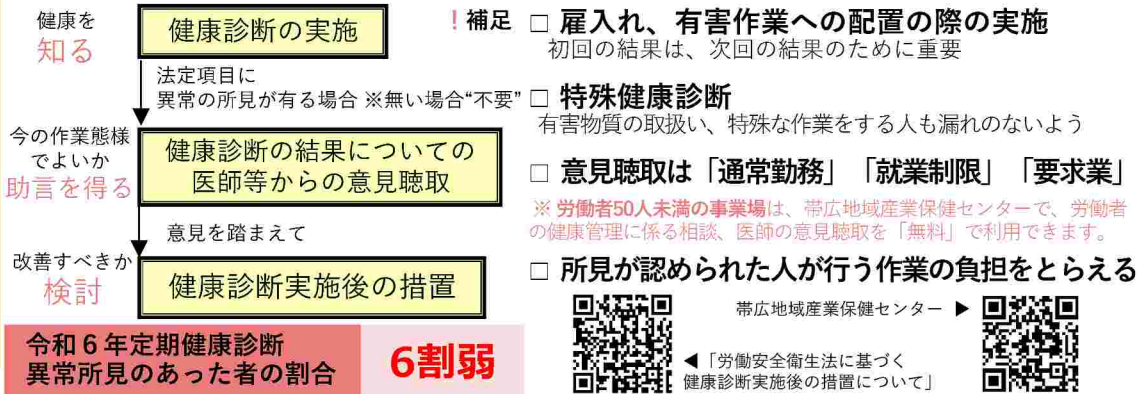
<以下をチェック>

- 作業指示の勘違い防止のため、危険を伴う作業では、作業者に指示した内容をその場で説明、復唱させる等の確認をしていますか。
- 労働者の不安全行動を見越した安全対策をしていますか。
- 労働者の不安全行動を見逃していませんか。
- ちょっとの手間を惜しまず、安全器具の確実な使用をしていますか。

全道的に死亡災害は急増中。目指そう、ケガしないプロフェッショナル！

健康診断は実施後の措置まで視野に ~健康で働き続けるために~

新しく働く従業員さんの雇入時、定期健康診断の実施計画も視野に入る時季。



令和6年定期健康診断 異常所見のあった者の割合 **6割弱**

帯広労働基準協会からのお知らせ

令和7年4月から各種講習会・研修会等の受講料が改定となりました。

【主な改定内容】

- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 19,150円→21,120円
 - 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習／有機溶剤作業主任者技能講習／石綿作業主任者技能講習 12,100円→13,310円
 - 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習 9,900円→10,890円
 - 安全衛生推進者養成講習 10,000円→11,000円
- * 受講料は税込みです。テキスト代は別途ご確認下さい。

【改定の詳細】

技能講習・特別教育等は、公益社団法人北海道労働基準協会連合会ホームページ(<https://hokkiren.or.jp/>)のトップページ「受講料・テキスト代」、安全衛生研修会は、中央労働災害防止協会ホームページの北海道安全衛生サービスセンター(<https://www.jisha.or.jp/hokkaido/index.html>)にそれぞれ掲載しております。

帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

12月末の労働災害
—2月末現在速報値—

死亡者数 **6人**
死傷者数 **571人**

第14次 **2年目**
労働災害防止計画

目 死亡者数 **5人以下**
標 死傷者数**467人以下**

掲示板

十勝から死亡労働災害をなくしましょう

令和7年2月、十勝管内で死亡労働災害が立て続けに発生し、**3人もの命**が奪われました。1か月に3件の死亡労働災害が発生したのは平成以降7月以降のこと、まさに驚異すべき事態であり、死亡労働災害の傾向が表れています。

最新の死亡労働災害

災害概要（2事例）

- ① 建設者は、新築工事現場において、ブルーシートで覆われた掘削部の裏面の斜面（傾斜約80%）で倒れている状態で発見されました。
- ② 建設者は、移動式のレーンに積まれた土の移動を行っていたが、傾斜とアフトリカーとの間に足が挟まれ、倒れた状態で発見されました。

労働災害撲滅のために①

- ・ 労働者は労働者の視覚を確保すること。
- ・ 労働者は必ず安全帯を着用すること。
- ・ 掘削部の覆い止め作業や、立ち上り作業を厳禁すること。
- ・ 立ち上り箇所を明確に位置をすること。

労働災害撲滅のために②

- ・ 作業場の安全確保のために、崩落や作業方法の適正、確認を行うこと。
 - ・ 作業中の危険箇所を明確に位置をすること。
- 建設現場の覆い止め作業や移動式のレーン等については、帯広労働基準協会（帯広労働基準協会HP、リーフレット等）をご確認ください。

帯広労働基準協会・北海道労働基準協会
〒080-0018 帯広市東条町7丁目3 帯広労働基準協会
TEL 101351 9741244（緊急連絡）

要警戒災害発生状況と労働災害事例 / 帯広署HP



治療と仕事の両立支援



治療と支援の両立支援ナビ↓



SAFEコンソーシアム



関連:転倒防止 / SAFEアワード / 互いの知恵の共有

無災害表彰制度

関連:ゼロ災害 / 前に災害あったのいつでした? / 記録更新



北海道最低賃金
令和6年10月1日改定
時間額 **1010円**



事業所名 : 栗林建設株式会社
 地域: 本社 (帯広市) / 東北支店 (福島県) / 札幌営業所 (札幌市)
 業界・業種 : 建設業 従業員 : 40名

栗林建設における労働災害発生防止に向けた取り組み

当社は労働災害発生ゼロを継続しております。
 労働災害発生ゼロを達成するため、下記の取り組みを実施しておりますので、紹介させていただきます。

本社での取り組み

工事開始期 (5月頃) に、無事故・無災害の達成するために栗林建設及び協力業者による「安全大会」を行っています。

災害防止に向け現場での基本的ルールを確実に守り職員と協力会社がしっかり連携をとり、適切な労働環境を維持するために帯広労働基準監督署・帯広警察署から講師を招き、労働災害防止・交通事故防止へ講習を実施しました。



また、社内各部から選出した安全衛生委員会による安全パトロールを、毎月全現場を対象に実施し、安全施設の不備や不安全行動の有無等を現場・安全管理記録を確認し指導改善を行っています。

安全衛生委員会の安全パトロールの外、協力業者合同での安全パトロールを実施し、多方向からの事故防止にむけた意見を取り入れています。

「全国安全週間 (7月)」 「全国労働衛生週間 (10月)」 には当社経営陣による現場巡視を実施し現場と本社が一体となって無事故・無災害達成の目標に取り組んでおります。

工事現場での取り組み

・ ICTの活用による安全対策

当社の工事現場ではICT (情報通信技術) を搭載した機械 (バックホウ、ブルドーザー、タイヤローラー等) を積極的に活用し、機械と同時に作業する人を極力減らすことで労働災害を撲滅する取組をおこなっております。

ICTバックホウによる法面整形作業



また、工事現場内に気象観測システムを設置し、雨量や風速などの気象観測を行い、パソコンやスマートフォンで常時観測することで作業中止の判断等に役立てております。

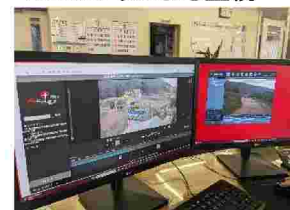
気象観測システム



・ WEBカメラによる常時監視の実施

当社で施工している工事現場では現場内にWEBカメラを設置し、常時パソコンやスマートフォンで本社などの遠隔地から監視できるようにすることで、現場内の安全確認や盗難防止対策、全従業員の安全意識の向上に役立てております。

WEBカメラによる監視



事務局からのコメント

建設業は屋外での作業が多く、気象の影響を受けやすいこと、現場は毎日様子が異なり、入場する作業員も日々変わることから、高度な労働災害防止対策が求められます。人材を育て、新技術を導入し、効果的に労働災害防止に取り組まれており、不断の努力が無災害継続を実現させています。